

令和7年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第30号

令和7年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,044千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月24日提出

廿日市市長 松本太郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	26,793	△7,527	19,266
	1 使用料	26,793	△7,527	19,266
2	財産収入	591	483	1,074
	1 財産運用収入	591	483	1,074
	歳 入 合 計	45,146	△7,044	38,102

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	墓地管理費	44,146	△7,044	37,102
	1 墓地管理費	44,146	△7,044	37,102
	歳 出 合 計	45,146	△7,044	38,102

令和7年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地管理費	千円 44,146	千円 △7,044	千円 37,102
歳 出 合 計	45,146	△7,044	38,102

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
		△7,044	0
0	0	△7,044	0

墓地管理事業特別会計

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△7,527千円

1 項 使用料

△7,527千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 26,793	千円 △7,527	千円 19,266
計	26,793	△7,527	19,266

2 款 財産収入

483千円

1 項 財産運用収入

483千円

1 利子及び配当金	591	483	1,074
計	591	483	1,074

節		説	明
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 △7,527	墓地使用料	千円 △6,247
		墓地管理料	△1,280

1 利子及び配当 金	483	墓地管理事業基金利子	483

3 歳 出

1 款 墓地管理費

△7,044千円

1 項 墓地管理費

△7,044千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 墓地管理費	千円 44,146	千円 △7,044	千円 37,102	千円	千円	千円 △7,044 使用料及び 手数料 △7,527 財産収入 483	千円
計	44,146	△7,044	37,102	0	0	△7,044	0

節		説	明
区 分	金 額		
24 積立金	千円 △7,044	002 墓地管理事業基金利子積立金	千円 483
		003 墓地管理事業基金積立金	△7,527